



# まちづくりニュース

第22号  
2015年4月

春日・後樂園駅前地区市街地再開発組合 広報誌 発行責任者:理事長杉田明治  
電話:03-5805-7793 FAX:03-5805-7794 編集人:広報担当理事川合謙一  
電子メール:jim@harusan.jp ホームページ:http://www.harusan.jp

## 権利変換等の同意が 進んでいます!!

昨年10月14日の第5回臨時総会において、定款・事業計画の変更について総会承認をいただいて以降、権利者の皆さまとは個別に権利変換の協議を進めてさせていただいており、去る3月18日の第6回臨時総会ではさらに、権利者意向を踏まえた施設計画の変更や目標スケジュールなどの事業計画の変更について承認されたところです。

現在、今年6月の権利変換計画の縦覧手続き開始に向けて配置調整を行っており、順次、各種書類への押印と権利変換計画への同意を頂いている最中です。

### ◆目標スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月～
----	----	----	----	----	-----

主な手続き等

通常総会

権利変換計画縦覧

▼認可申請  
臨時総会

▼認可

補償費支払い、明渡し等

権利者の皆さま

調書の確認・押印

権利変換計画の協議・同意

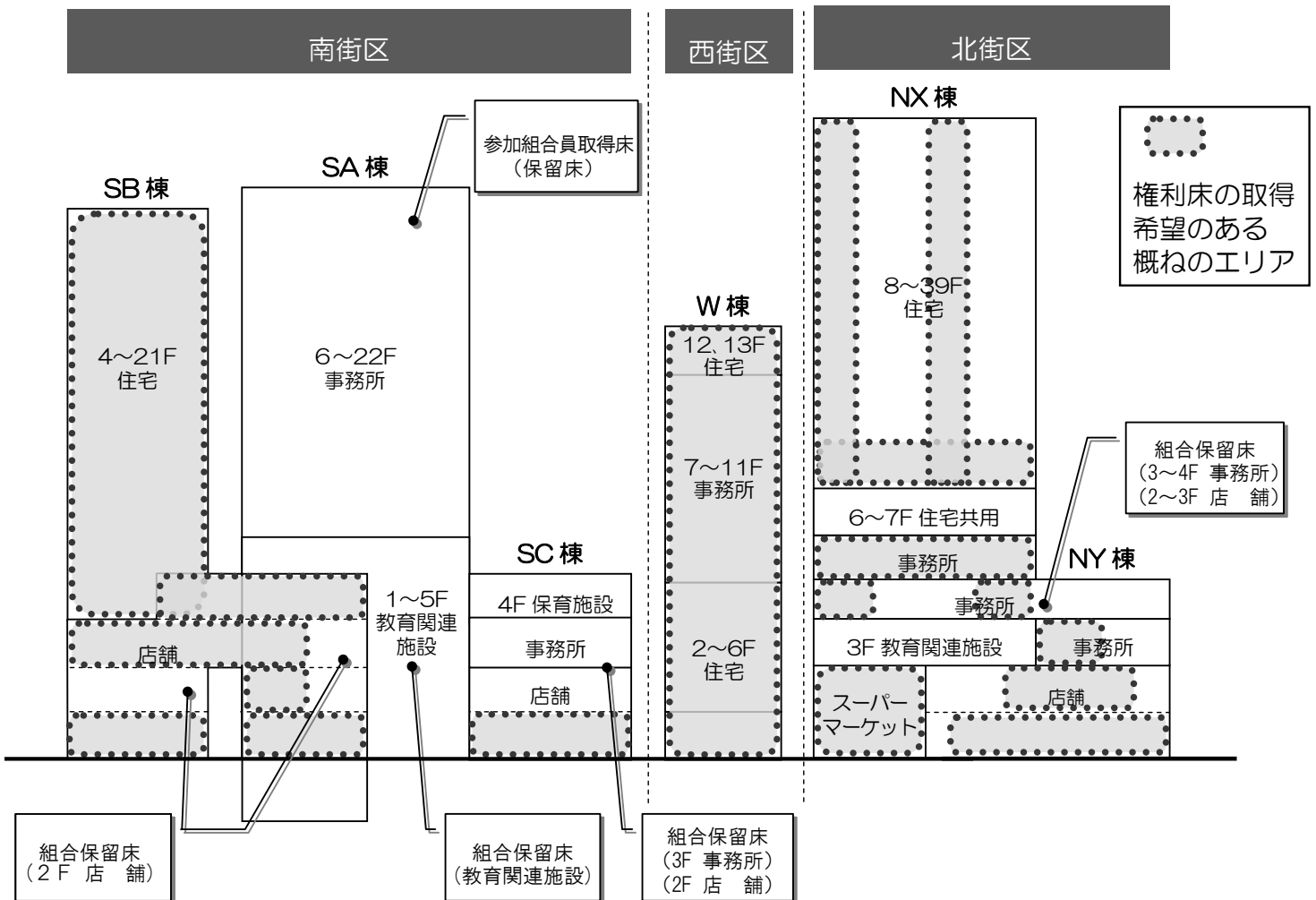
補償の協議・補償契約の締結  
※協議が調った方から順次、補償費の一部仮払い、引越し

現時点での権利者の皆さまの意向状況は、下記の「権利者意向状況（概要図）」のとおりです。皆さま方の将来設計に関わる重要な局面に来ておりますので、権利変換計画について早々にご検討・ご判断くださいますようお願い致します。

なお、権利変換計画や工事期間中の補償に関する具体的な協議を進めるにあたり従前権利等の確認・確定を行うため、まずは調書（土地調書、物件調書）の確認及び押印が必要となります。できる限り先行して確認及び押印をお願い致します。

各種書類の押印と補償の協議が調い、引越しを始めて頂いている方もいらっしゃいます。本事業の大きな節目である権利変換～着工に向けて本格的な動きが始まっておりますので、事業の早期推進にご協力をお願い致します。

◆権利者意向状況（概要図）



ご質問・ご相談などがありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

春日・後樂園駅前地区市街地再開発組合 事務局

電話：03-5805-7793 FAX：03-5805-7794 E-mail：jim@harusan.jp

